

保護者各位

令和2年5月2日  
第二愛隣こども園  
園長 大熊 龍男

## 臨時休園の延長について

政府より全国一律に緊急事態宣言が発令され、5月6日までの臨時休園としておりますが、埼玉県知事による新たな5月末までの延長方針の発表と越谷市保育施設の臨時休園延長を受け、当園においても5月末までの臨時休園延長を下記のとおり決定させていただきます。

臨時休園延長期間

令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）

### 入園式及び始業式について

令和2年6月1日（月） 入園式 （在園児1号認定 休園）

令和2年6月2日（火） 始業式 バス運行開始（保護者の参加はございません）

### 6月以降の予定について

各所調整後にコドモンにて配信させていただきます。

### 臨時休園期間

少しずつ園児とのコミュニケーションを図るため3密をさけて受け入れに配慮した上でクラス毎の園庭開放なども検討いたします。状況を踏まえながら決定次第日程を後日お知らせします。

### 臨時休園期間中の保育について

越谷市保育施設も臨時休園延長措置となりました。

越谷市通知をご確認の上、園仕様の「保育利用申請書」の提出をお願い致します。

### 保育料・バス代等について

5月分も4月同様に返金予定で調整しています。確定次第お知らせいたします。

### ■夏服の代金納入と受け渡しについて

6月1日からの通園服は「夏服（セーラー）」となります。夏服代金のお支払いおよび制服受け渡しがなされていませんので、現在日程を調整しています。決定次第コドモン配信での個別対応をいたしますのでお待ちください。